

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-03-01		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		スポーツ推進委員活動		部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		
				課長名		野口		
				担当者名		岡田		
				内線		3374		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		スポーツ推進委員活動				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 37（ 1962 ） 年度		根拠		スポーツ基本法第32条、荒川区スポーツ推進委員の設置に関する規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ） 年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		04 スポーツの推進				
目的		・スポーツ基本法第32条に基づき、区民とスポーツとを繋ぐコーディネーターとして活動する ・ポッチャ等のパラスポーツやモルック等のニュースポーツの普及活動により、区民の体力向上につながるとともに、スポーツをする機会が少ない区民にスポーツの楽しさを再認識してもらう機会を提供する						
対象者等		・スポーツの推進に深い関心と理解を持ち、かつ、相当な指導能力及び実績があると認められる満18歳以上の者						
内容		次の活動を実施する。 1 スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行う 2 区、教育委員会、学校、その他行政機関が行うスポーツ事業に協力する 3 区内団体の行うスポーツに関する事業等について、求めに応じて協力する 4 区民の求めに応じて、スポーツ実技の指導を行う 5 区民のスポーツ活動組織の育成を図る 6 区民や区内団体に対し、スポーツについての理解を深める 7 行政機関、学校及びスポーツ関係団体との調整を図る 8 その他、区民のスポーツ活動の促進を図るため、ニュースポーツ普及等の研究を行い、スポーツ振興のための指導・助言を行う						
経過		・昭和37年の体育指導委員制度の発足当時は、スポーツ人口を増やすための実技指導者的な役割が期待され、その後は地域スポーツ振興事業の企画者、推進者という任務が重視され、最近では、区民の自主的、自立的なスポーツ活動を支援するための地域スポーツコーディネーターとして位置付けられるようになった。 ・平成23年に制定されたスポーツ基本法に基づき、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称を変更。 ・平成24年に荒川区体育指導委員制度の創設50周年を迎え、平成24年9月26日に記念式典を開催。 ・平成28年度より規則を改正。安定した人材確保のため、年齢要件を満25歳から満20歳に引き下げた。 ・令和4年度より規則を改正。民法の成年年齢引き下げに伴い、年齢要件を満18歳に引き下げた。 ・令和4年度に荒川区スポーツ推進委員制度創設60周年を迎え、令和4年9月29日に記念式典を開催。 ・令和6年度に荒川区スポーツ推進委員の設置に関する規則を改正し、委嘱要件である荒川区在住・在勤・在学者の要件を廃止した。						
必要性		スポーツ基本法第32条にスポーツ推進委員に関する規定が設けられており、荒川区スポーツ推進プランでは、スポーツ実施率(週1回以上)の子ども80%・大人70%・障がい者50%(令和12年度)到達を目標としている。スポーツ普及の中核を担うスポーツ推進委員の役割は非常に大きい。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) スポーツ推進委員の任期は1期につき2年で、荒川区が特別職非常勤職員として委嘱している。 (現委員の任期は令和6年4月1日～令和8年3月31日)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	スポーツ推進委員運営事業の参加者数(人)	377	315	318	400	400	
	②	実技指導員派遣のイベント参加者数(人)	742	1029	1086	1100	1100	イベントの参加者数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		スポーツ推進委員は区のスポーツを支えるスポーツボランティアの第一人者であり、区が主催する各種スポーツ事業等において、スポーツの普及・推進のために必要不可欠であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

施
状
況

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

平成26年一定	非常勤職員の政治的中立について
令和7年 予特	スポーツ推進委員の報酬額について
令和5年 決特	大学との連携によるスポーツ推進委員の委嘱について

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-03-02			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		スポーツひろば			部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	野口
					担当者名		緒方		内線	3374
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-02		スポーツひろば						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 50（ 1975 ）年度			根拠		学校教育法第137条・社会教育法第44条・スポーツ基本法第13条及び第21条			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市						
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成						
		施策		04 スポーツの推進						
目的		・ 区民の健康増進、体力向上を図る。 ・ 区民に対するスポーツ習慣のきっかけづくりとするための場を提供する。 ・ スポーツを通じた地域における健全なコミュニティの育成、地域スポーツの拠点をつくる。								
対象者等		スポーツする場を求める区民（区内在住、在勤、在学者で中学生以上） ※一部小学生を受け入れている会場有り ※バスケットボール、バレーボールは高校生以上								
内容		1 実施会場：区立小中学校15校20会場 2 時 間：午後7時30分～9時30分 ※小中学生は午後9時まで 午後0時から2時（ニュー・パラスポーツのみ） 3 種 目：ミニテニス、ビーチボール、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、 キンボールスポーツ、健康体力づくり、みんなで健康づくり、ニュー・パラスポーツ 4 参 加 費：無料 5 申 込 み：直接会場で申込む。ただし、中学生は保護者の承諾が必要。 一部会場では、小学生の参加も可。ただし、毎回保護者の付添いが必要。 6 運営方法：スポーツ推進委員又は各競技団体のメンバーが各会場の指導員として、管理・運営を行う。								
経過		・ 昭和50年3月 「スポーツひろば実施要綱」制定 同年4月1日施行・昭和50年9月 4校4会場で開始 ・ 平成21年4月 14校23会場で実施 ・ 平成22年4月 14校24会場で実施 ・ 平成23年5月 14校24会場で実施（震災の影響により5月から実施） ・ 令和3・4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により13校19会場で実施 ・ 令和5年度 14校20会場で実施（1会場休止） ・ 令和6年度 14校19会場で実施（1会場廃止、1会場休止） ・ 令和7年度 15校20会場で実施（1会場廃止、1会場開始）								
必要性		区民の健康増進、体力向上の場を提供するとともに、地域の活性化、コミュニティづくりのきっかけとなるため、必要性は高い。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 原則、会場ごとに2名の指導員を配置し実施。ただし夏休み等、参加人数の増加が見込まれる場合は各会場ごとに指導員を増員して対応。								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	年間延べ参加者数（人）	10,979	11,455	11,372	13,000	21,000	全会場合計人数		
	②	1回平均参加者数（人）	15.7	18.1	19	20	20	1会場の1回平均参加者数		
③	スポーツひろば実施種目数(種)	9	9	10	10	10	3、4年度は2種目を中止、5年度は1種目を中止			
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		区民が身近で気軽に参加でき、主体的に取り組むスポーツ活動の場として、区民の健康増進にも大きく寄与するため重点的に推進する。						

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費		3,050	3,668	618	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		631	730	99		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		1,455	1,536	81		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		191	711	520		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,327	▲ 6,645	▲ 1,318
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
	行政費用合計(b)		5,327	6,645	1,318	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,327	▲ 6,645	▲ 1,318		
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,327	▲ 6,645	▲ 1,318			

備考	令和6年度は第五中学校での健康体力づくりが中止していたが令和7年度は第七峡田小学校へ移転となり再開した。また、令和6年度は尾久宮前小学校の体育館が工事の影響で6月から8月までの3か月間使用中止となっていた。以上の理由により令和6年度から7年度にかけて指導員謝礼が増加しているため報償費も増加している。
----	--

問題	・チラシ等のPR活動に対して、一部の会場では効果が弱く、さらなる工夫が必要である。 ・一部の会場では未だ参加者数が目標に達しておらず、参加者の偏りが見られる。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒川区公式LINE等の現在未使用の媒体を活用し、さらに新規参加者を増やしていく。	一部の参加者が少ない会場の指導員と連携しチラシを作成し参加者が増えるよう努めた。	引き続き、指導員と連携しながら参加者が増えるよう、認知向上に努めていく。
②	新規開設予定の会場について、滞りなく開設ができるよう指導員と連携し、運営方法について検討する。	滞りなく開設ができるよう指導員と連携し、運営方法について検討し、9月より開始することができた。	実施会場である学校とも連携し、安定的な運営に努める。
③			

他 区 施 状	(実施 21 区		未実施 1 区		不明 0 区)	
	(未実施区 : 豊島区)					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-03-07		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		スポーツ協会補助		部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		
				課長名		野口		
				担当者名		小野		
				内線		3372		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-03		スポーツ協会補助				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 26（ 1951 ） 年度		根拠		荒川区スポーツ協会スポーツ振興事業補助金交付要綱		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ） 年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		04 スポーツの推進				
目的		競技種目を横断的に統括し総合的にスポーツ振興を推進する荒川区スポーツ協会の事業経費を区が一部補助し、スポーツ協会の運営体制を支援することで、区の安定的なスポーツ振興を図る。						
対象者等		一般社団法人荒川区スポーツ協会						
内容		荒川区スポーツ協会の事業費、普及費、負担金及び補助金を対象経費として団体補助する。ただし、次の事業のうち、別途事業補助される範囲については、本補助の対象としない。 《該当事業》 ・区民スポーツ大会の運営 ・あらかわ秋のスポーツイベント ・東京都スポーツ大会代表選手派遣 ・あらかわ生涯スポーツフェスティバル ・たまには運動しませんか！ ・親子で体力アップ推進事業 ・総合型地域スポーツクラブ設立支援 ・スポーツ大会等における応急救護体制の確保事業						
経過		《補助金額の推移》 昭和60～62年度・200万円 昭和63～平成元年度・250万円 平成2年度・・・300万円 平成3年度・・・350万円 平成4～9年度・・・400万円 平成10～11年度・360万円 平成12～19年度・342万円 平成20～21年度・・・355万円 平成22年度・・・370万円 平成23年度・・・470万円（ただし60周年記念補助金100万円を含む） 平成24～26年度・370万円 平成27年度・・・570万円（ただし法人化支援補助金120万円を含む） 平成28～29年度・450万円 ※平成28年4月1日 法人成立 平成30年度・・・470万円 令和元年度・・・470万円 令和2年～令和4年度・・・480万円 令和5年度・・・580万円（ただし70周年記念補助金100万円を含む） 令和6年度・・・480万円 令和7年度～令和8年度・・・513万円						
必要性		スポーツ協会の運営の安定を確保することは、スポーツ振興を図るうえで必須である。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 荒川区スポーツ協会への補助金を支出						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	スポーツ協会加盟団体数	29	29	28	28	28	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		加盟団体の育成・強化及び生涯スポーツの振興など幅広く活動し、区内スポーツ活動で重要な役割を担っているスポーツ協会に対し、区として活動を支援するため、引き続き推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	436	917	481	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	4,800	5,130	330		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	27	178	151		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,263	▲ 6,225	▲ 962
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		5,263	6,225	962	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,263	▲ 6,225	▲ 962
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,263	▲ 6,225	▲ 962

備考	行政費用のうち補助費等はスポーツ協会の運営に要する補助金である。給与関係費については、人事異動に伴う事務分担の変動により、スポーツ協会補助に係る人件費が増加したためである。
----	--

問題点	区内における各スポーツ事業において、区はスポーツ協会と連携し、スポーツの振興を図っているため、スポーツ協会の担う役割は大きい。スポーツ協会の安定的な運営のため、引き続き緊密な連携及び効果的な支援を行う必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	近年の物価・人件費の高騰を鑑み、スポーツ協会の安定的な運営に資する支援の在り方を検討していく。	物価高騰・最低賃金上昇等の情勢を踏まえ、適切な補助金の増額を行った。	スポーツ協会役員の担い手の確保や財政基盤の確立を検討していく。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 21 区			未実施 1 区			不明 0 区)		
	未実施区は新宿区 ※実施21区については、補助金、負担金、委託費のいずれか								

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-03-08		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		生涯スポーツ振興事業		部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		
				課長名		野口		
		担当者名		小野		内線		
		3372						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-04		生涯スポーツ振興事業				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 26（ 1951 ）年度		根拠法令等		荒川区生涯スポーツ振興事業補助金交付要綱等		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市		
		政策		10		活力ある地域コミュニティの形成		
		施策		04		スポーツの推進		
目的		区民が生涯を通じて、身近に運動やスポーツを楽しむことができるよう、荒川区スポーツ協会が実施する幅広い世代に向けた様々な分野の事業・活動等に補助金を交付し、気軽に運動やスポーツができる機会を創出する。						
対象者等		・区民（区内在住・在学・在勤） ・一般社団法人荒川区スポーツ協会						
内容		①あらかわ生涯スポーツフェスティバル 事業内容：バレーボール教室・ミニバスの教室、キッズスポーツレベルアップ講習会、荒川区招待少年サッカー大会、荒川区ビーチボール小学生大会 ②たまには運動しませんか！（普段運動から遠ざかっている女性を主な対象者として開催） 事業内容：シェイプアップ、ピラティス、はじめてヨガ、ZUMBA、筋トレ&ストレッチ ③親子で体力アップ推進事業（親子で楽しみながら身体を動かすイベント） 事業内容：出た目で勝負・ルール・綱引き・玉入れの4種目及びO×Kイズを実施。 ④総合型地域スポーツクラブ設立支援：区内で2番目のクラブ設立に向けた、調査・研究・試行等のための活動支援。 ⑤大会における応急救護体制の確保事業：荒川区スポーツ協会加盟団体が、大会開催時に参加者の応急救護活動として柔整師等を配置するための経費を負担し、安全・安心な大会運営を支援。						
経過		①あらかわ生涯スポーツフェスティバル 平成17年度開始 ②たまには運動しませんか！ 平成23年度開始 ③親子で体力アップ推進事業 平成19年度開始（平成28年度は開催予定日が都知事選と重なり中止） ・平成29年度からは「笑運動会」と題して実施。 ④総合型地域スポーツクラブ設立支援 ・平成12年文部科学省策定スポーツ振興基本計画において「2010年までに各市区町村に最低1か所の設立を目指す」とする。 ・平成17年度荒川区体育協会が核となり、調査・研究及び先進クラブの視察等を開始。 ・平成22年11月「南千住スポーツクラブ」開設 ⑤大会における応急救護体制の確保事業 平成30年度開始						
必要性		生涯スポーツの促進のために、スポーツ協会が実施する事業の経費の一部について、区が補助金を交付する必要性は高い。						
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 荒川区スポーツ協会へ補助金を支出し、スポーツ協会が実施。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	生涯スポーツフェスティバル参加者数（人）	866	875	986	1035	1035	たまには運動しませんか及び親子で体力アップ参加者数
	②	生涯スポーツ振興事業参加者数（人）	276	268	180	218	218	
③	総合型地域スポーツクラブ設置数	1	1	1	2	2		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区民が身近にスポーツに取り組めるよう生涯スポーツの振興を促進し、スポーツ実施率の向上につながる事業であるため、引き続き推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		2,960	2,960	2,960	2,960	2,960	3,560	3,560
決算額（8年度は見込み）		815	944	2,649	2,308	2,363	3,103	3,560
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	生涯スポーツフェスティバル参加者数（人）	300	300	948	866	875	986	1035
	たまには運動しませんか参加者数（人）	0	0	180	136	132	109	125
	親子で体力アップ参加者数（人）	0	0	69	95	84	71	83
	総合型地域スポーツクラブ数	1	1	1	1	1	1	2

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	871	917	46	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,363	3,103	740		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	55	178	123		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,289	▲ 4,198	▲ 909
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	3,289	4,198	909		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,289	▲ 4,198	▲ 909
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,289	▲ 4,198	▲ 909		

備考	行政費用のうち補助費等はスポーツ協会が実施する事業に係る補助金である。令和6年度から令和7年度にかけて補助費等の行政費用が増額している要因として、スポーツ大会等における応急救護体制の確保事業補助金の増額が挙げられる。
----	--

問題点・課題

- ・①～⑤の各事業について、より多くの区民が日常的に体を動かすきっかけとなるようスポーツ協会と密接に連携し事業内容等の検討を行う。
- ・総合型地域スポーツクラブ設立支援
新たなスポーツクラブ設立に向け、中核人材の発掘、組織体制の整備等、各関係者と検討していく。
- ・大会における応急救護体制の確保事業
大会によっては体制の確保が困難な場合があり、効果的な支援を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	より多くの区民がスポーツに親しめるイベントとなるよう、引き続き補助を継続するとともにスポーツ協会と協力していく。	スポーツイベントの実施にあたり、区民が楽しめる内容となるよう、協会と協議を行った。	運動機会が少ない子育て世代や働き盛り世代の区民が、スポーツに触れる機会を創出するため、協会と連携を強化していく。
②	引き続き、地域スポーツクラブの中核となる人材の発掘に努めるとともに、新設に向けた支援内容を検討する。	地域スポーツクラブの中核となる団体、人材を確保できず、新設の目はたっていない。	地域スポーツクラブにおける中核的な人材の確保や、クラブの立ち上げ支援などについて検討を進める。
③	応急救護体制の確実な確保に向け、財政面を含めた支援を行う。	応急救護体制の確実な確保のため、補助金の増額を行った。	大会等の参加者の安全確保のため、引き続き財政的な支援を継続する。

他 区 施 状	(实施 22 区		未实施 0 区		不明 0 区)	
	指标①②实施0区、未实施22区		指标③实施22区、未实施0区			

議 案	令和5年決算特別委員会 応急救護に必要な物品等（実費相当分）への支援について
-----	--

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-03-11			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		子どもスポーツ普及事業			部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	
					担当者名		緒方		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-05			子どもスポーツ普及事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度			根拠		スポーツ基本法第22条			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市						
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成						
		施策		04 スポーツの推進						
目的		・子どもがスポーツに親しみ、楽しむ習慣を身につけることで、心身を豊かに育むとともに、成人してからもスポーツを継続することを目指し、生涯スポーツの推進、区民の健康増進を図る。 ・年齢や体力の差を気にすることなく、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを通して、スポーツ人口の拡大と区民相互の交流を図る。								
対象者等		・子どもを中心とした区民一般 ・スポーツを行う、あるいは指導する団体（PTA、町会等）								
内容		①指導員派遣：コミュニティスポーツ（ボッチャ等）の実技指導員（スポーツ推進委員等）を学校等に派遣し、コミュニティスポーツの普及を図る。 ②あらしポフェスタ：子どもを中心に幅広い世代がコミュニティスポーツ等を体験できるイベント ③あらしポチャレンジ：多様なスポーツに挑戦し、記録の合計点を競う競技会 ④あらしボッチャ：幅広い世代がボッチャを体験できるイベント。令和5年度から大会形式で実施 ⑤アスリートによるレベルアップ塾：アスリートを指導者に招き、小学生及びその指導者を対象としたスポーツ教室を開催 ⑥子どもスポーツパワーアップ事業：区民や団体が実施する子どもの体力向上等を目的とした事業を補助。								
経過		H16年度 「ふれあいスポーツフェスティバル」を開催 H19・21年度「みんな集まれ！楽楽ニュースポーツ」と名称変更 H22年度 「荒川区ドッジビーチャレンジ大会」を開催、午前に体験会・午後に大会を実施 H24年度 オリンピック気運醸成事業の一環で、「ドッジビークリスマス大会」を開催 H26年度 競技性も含めた事業「こども・あらしンピック」を実施 H30年度 幅広い世代を対象とした体験型イベント「あらしポフェスタ」を開催 R 4年度 ボッチャ交流イベント「あらしボッチャ」を開催 R 5年度 交流イベントであった「あらしボッチャ」を正式なボッチャ大会として実施								
必要性		子どもを中心にスポーツに対する関心を高めスポーツ人口の増加を目指すとともに、健康増進、区民相互の交流を図るため、必要性は高い。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 荒川区スポーツ協会や荒川区スポーツ推進委員会をはじめ、様々な団体・組織・事業者の協力を得て実施していく。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	あらしポフェスタ 参加者数(人)	148	93	82	120	120			
	②	あらしポチャレンジ 参加者数(人)	95	52	30	120	120			
③	あらしボッチャ 参加者数(人)	64	76	62	100	100				
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		競技スポーツになじみのない区民にも気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、子どもの体力向上を図り、区民の生涯スポーツ振興に寄与する重要な事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			799	769	1,630	1,398	1,654	1,633	1,710
決算額（8年度は見込み）			185	248	1,041	984	1,334	1,297	1,710
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	実技指導員派遣回数		2	6	6	7	8	8	8
	指導員派遣のイベント参加者数		182	491	443	618	1,029	987	1,000
	子どもスポーツパワーアップ事業（団体数）		0	2	1	1	2	2	2
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	指導員謝礼	123	報償費	指導員謝礼	126	報償費	指導員謝礼	171	
需用費	大会消耗品	224	需用費	大会消耗品	205	需用費	大会消耗品	530	
その他の委託料	運営等委託	300	その他の委託料	運営等委託	300	その他の委託料	運営等委託	300	
使用料等	会場使用料	287	使用料等	会場使用料	280	使用料等	会場使用料	309	
負担金補助及び交付金	事業補助	400	負担金補助及び交付金	事業補助	386	負担金補助及び交付金	事業補助	400	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	10,458	5,960	▲ 4,498	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	811	785	▲ 26		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	404	284	▲ 120
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	523	512	▲ 11		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	404	284	▲ 120
		賞与・退職給与引当金繰入額	655	1,155	500		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,043	▲ 8,128	3,915
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	12,447	8,412	▲ 4,035		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,043	▲ 8,128	3,915
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,043	▲ 8,128	3,915			

備考	給与関係費については人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じた。また、物件費は一般需用費と委託料と使用料であり、補助費等については、指導員謝礼と子どもスポーツパワーアップ事業における補助費である。
----	--

・現在流行しているスポーツや、今の時代のニーズに合ったスポーツを提供することを検討する必要がある。
・年齢や障がいの有無に関わらず、すべての区民が楽しめるような工夫をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き多くの区民が参加しやすい体験会を企画し、幅広い世代の参加を促す。	参加者からのアンケートをもとにカローリングという新たなスポーツの体験会を追加し、幅広い世代の参加があった。	子ども世代の参加者が増えるよう広報の仕方や企画運営について検討していく。
②	今後も障がいのある人もない人も一緒に参加できるイベントを実施する。	あらボッチャに続き、障がい当事者も参加し、多くの参加者が楽しめるイベントを実施することができた。	年齢や障がいの有無に関わらず、誰でも楽しめるような体験会を考えていく。
③			

其他	(实施 22 区 未实施 0 区 不明 0 区)
----	----------------------------

区の実 施状況	
議会 （要旨） 質問状	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-12		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	荒川リバーサイドマラソン		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課	課長名	野口		
			担当者名	関	内線	3374		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-03-06		荒川リバーサイドマラソン					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 4	（ 1992 ）	年度	根拠	スポーツ基本法第22条、荒川リバーサイドマラソン実行委員会実施事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11 （ 2029 ）		年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成						
	施策	04 スポーツの推進						
目的	マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活を営むとともに、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機とする。							
対象者等	区民及び区外からの参加希望者（小学生以上）							
内容	実行委員会・区の共催で、次の内容で実施予定 1. 運営方法：実行委員会形式 2. 日程：令和8年11月15日（日） 3. 場所：荒川河川敷（主会場：少年運動場） 4. 定員：2,600人 5. 募集：あらかわ区報、ホームページ、チラシ等 6. 参加費：一般2,000円、中学生以下1,000円 7. 種目・対象：ふれあいマラソン（2km）：小学生以上（順位はつけない） 2kmの部：小学生低学年、3kmの部：小学生高学年、中学生 5kmの部：15歳以上（中学生を除く）、10kmの部：15歳以上（中学生を除く）							
経過	・平成4年 区制60周年記念行事として開催 ・平成8年度 障がい者の参加開始、平成9年度には車椅子、10年度には電動車椅子利用者が参加 ・平成19年度 区制75周年行事として、瀬古利彦氏を招待 ・平成21年度 自動計測ICチップの導入 ・平成23年度 参加募集を区内2,000名・区外200名に変更 ・平成24年度 区制80周年記念大会として、為末大氏ほかを招待し、募集定員2,500名に変更 ・平成26年度 2km小学低学年（競走）の部を新設 ・平成28年度 参加費を中学生以下300円より500円に値上げ 車いす体験ランを実施 ・令和4年度 参加者を区内在住・在勤・在学者に限定し、定員を1,200名として実施 ・令和5年度 区外の参加者も受け入れ、定員を1,800名に変更。参加費を一般2,000円、中学生以下1,000円に値上げ ・令和6年度 定員を2,600名に変更 令和7年度 10kmの部に50歳以上及び60歳以上の区分を追加							
必要性	マラソンは最もメジャーなスポーツの一つとして多世代に渡って人気があり、健康志向が高まっている現在において様々な距離数が選択でき老若男女問わず多くの区民等が参加できる機会を作ることの重要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 荒川リバーサイドマラソン実行委員会に補助金を交付し、実施している（補助金額：3,006,000円）。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	当日参加者数（人）	1,106	1,133	1,302	2,574	2,574	当日参加者数
	②	当日参加率（%）	87.2	88.9	88.2	99.0	99.0	当日参加者数/申込者数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		誰でも気軽に参加でき、区民の健康増進に大きく寄与する区の主要なスポーツイベントであるため、重点的に推進する。				

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額			2,582	2,582	2,582	2,582	2,712	3,006	3,006	
決算額（8年度は見込み）			0	67	2,582	2,582	2,712	3,006	3,006	
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	参加申込者数（人）		0	0	745	1,268	1,274	1,476	2,600	
	当日参加者数（人）		0	0	652	1,106	1,133	1,302	2,574	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
負担金補助等	実行委員会補助	2,712	負担金補助等	実行委員会補助	3,006	負担金補助等	実行委員会補助	3,006		
(単位：千円)										
行政 コ ス ト 計 算 書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政 費 用	給与関係費	5,665	5,043	▲ 622	行政 収 入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,356	1,002	▲ 354
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,712	3,006	294		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,356	1,002	▲ 354
		賞与・退職給与引当金繰入額	355	977	622		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,376	▲ 8,024	▲ 648
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	8,732	9,026	294		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,376	▲ 8,024	▲ 648
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,376	▲ 8,024	▲ 648		
	備考	補助費等については、令和7年度に補助金を増額したため増加した。								
問題点・課題	・定員に満たす応募があるように様々な区の媒体の活用や参加意欲を向上させる参加賞等、マラソンの認知を上げていく。 ・近年の物価上昇の状況を鑑みて、業務委託料やその他消耗品費等、運営方法について検討していく。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	年代別表彰を拡充し参加意欲を促す。また、西日暮里ギャラリー等これまで活用していなかった場所でも周知を行う。			年代別表彰を拡充し参加意欲を促すよう工夫した。また、西日暮里ギャラリー等これまで活用していなかった場所でも周知を行った。			申込方法の簡略化をしていき、少しでも参加者の負担にならないよう努めていく。			
②	実行委員会にて、参加者には影響が出ないよう物価高騰への対策を検討していく。			業務委託契約を現状の状況に合わせて見直すなどを検討・実施した。その結果、例年通り無事に大会を開催することができた。			物価上昇対策のうえ、参加者が増えていくよう業務委託内容の見直しも検討していく。			
③										
他 区 の 実 施 状 況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)									
	実施なし（千代田、墨田、杉並）後援実施（文京、台東、大田、中野、豊島、北）									
議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状 況	令和3年決算特別委員会 令和2年予算特別委員会		コロナ下におけるリバーサイドマラソンの開催について リバーサイドマラソンのロードレース化について							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-13		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	あらかわ秋のスポーツイベント		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	野口	
			担当者名	関		内線	3374	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-03-07		あらかわ秋のスポーツイベント					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 55	（ 1980 ）	年度	根拠	スポーツ基本法第 2 3 条、秋のスポーツイベント補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	04	スポーツの推進					
目的	・ 様々なスポーツに触れ合う機会を提供し、広く区民の間にスポーツに対する理解と関心を深め、スポーツに対する意欲の高揚を図る。 ・ 区内のスポーツ施設を無料開放することで、気軽にスポーツに参加できる場を提供し、スポーツの振興を図る。							
対象者等	区民（区内在住・在勤・在学の方）							
内容	(1) 区民スポーツ大会開会式 ・ 優勝杯返還 ・ 選手宣誓 ・ スポーツ協会表彰 等 (2) スポーツ施設無料開放 ・ 荒川総合スポーツセンター ・ あらかわ遊園スポーツハウス (R7・8休館中) (3) 荒川区スポーツ協会実施事業(生涯スポーツフェスティバルの一環) ・ ミニバスケットボール教室 ・ バレーボール教室 (4) 各種スポーツ教室他 ・ 体カテスト ・ 弓道教室 ・ ビームライフル教室 ・ 卓球教室 ・ 剣道教室 ・ 柔道教室 ・ バドミントン教室 ・ ビーチボール教室 ・ 子ども釣り教室 ・ ソフトテニス教室 ・ テニス教室 ・ 軟式野球教室 ・ キンボールスポーツ教室（令和6年度から） ・ 合気道教室（令和6年度から）							
経過	・ 昭和55年度 体育の日記念行事事業開始 荒川区スポーツ協会が実施する生涯スポーツフェスティバルなどの内容 ・ 平成23・25年度 武道団体による武道を全部見せるぞ（模範演武） ・ 平成24年度 ミニテニス・ビーチボール・バドミントン・キンボールスポーツ等を教室として無料開放 ・ 平成26・27・28年度 バレーボールとミニバスケットボールの模範試合&実技指導 ・ 平成28年度 体育の日記念行事と同日に障がい者スポーツ教室(車いすバスケットボール教室)を実施 ・ 平成29・30年度 体育の日記念行事と同日に障がい者スポーツ教室(ボッチャ教室)を実施 ・ 令和元年度 台風19号の上陸により、区民体育大会開会式とスポーツ教室は中止となり、一部スポーツ施設無料開放のみ実施 ・ 令和2年度 「体育の日」から「スポーツの日」に祝日の名称が改められたため、事業名称を「あらかわ秋のスポーツイベント」に変更							
必要性	本事業はスポーツ基本法第23条に規定される地方公共団体の努力義務を遂行するものであり、多くの区民が参加する定着した事業であることから、必要性は高い。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 本事業予算において荒川区スポーツ協会が実施する事業部分は補助金を交付。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	参加者数(人)(内容の(1)～(4))	2,099	2,540	2,238	3500	3,500	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区民のスポーツ活動への動機づけとなる重要な事業であるため、今後もスポーツの日を中心に、継続して実施する。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	5	需用費	消耗品費	10
委託料	体力テスト委託	108	委託料	体力テスト	138	委託料	体力テスト	138
使用料等	会場使用料	516	使用料等	会場使用料	358	使用料等	会場使用料	455
負担金補助等	記念行事補助金	500	負担金補助等	記念行事補助金	500	負担金補助等	記念行事補助金	500

備考	給与関係費については、業務分担の見直しによる職員体制の変更により差額が生じた。物件費は委託料および会場使用料等であり、令和7年度はスポーツハウスの休館により、会場使用料が減少した。また、行政収入のうち都支出金は、区市町村スポーツ実施促進事業費補助金である。
問題点・課題	・区民のスポーツ意欲を高め、継続できるよう、パラスポーツを含めたスポーツ全般を盛り上げていけるような内容を検討する必要がある。 ・学生や子育て世代の参加者が少なくなっているため、関心を持っていただけるような内容を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	7年度以降も新たな教室が増える可能性があるため、スポーツ全般を盛り上げつつ、安全に配慮して実施する。			教室数は昨年同様となったが、怪我人等もおらず安全に配慮して実施することができた。			各教室の参加者数増加に向けて、新たな広報の仕方や各団体との連携を検討していく。		
②	指定管理者との連携を図り、親子で楽しめるイベントを検討する。			イベント当日に着衣泳体験や浮き身体験、ボールプールを実施し、イベント全体の盛り上がりにつなげることができた。			今後も指定管理者と調整し、相乗効果が発揮できるイベントを検討していく。		
③									
他 施 区 実 況 （ 要 質 問 旨 ）	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	その他振興費		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	野口	
			担当者名	関		内線	3374	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-02-01		スポーツ振興課事務費					
	01-03-08		その他振興費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 25	（ 1950 ）	年度	根拠	スポーツ基本法第2条、第22条、第24条、			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	その他各要綱・規約		
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成						
	施策	04 スポーツの推進						
目的	・スポーツに対する関心を高める。 ・スポーツ活動を奨励し、スポーツの振興を行う。 ・子どもたちの心身の健康増進を図る事業を支援する。							
対象者等	区民一般							
内容	①ラジオ体操振興事業：ラジオ体操大会の実施及び町会・PTA等のリーダーを対象に指導者養成講習会を開催。 ②区民ハイキング：実行委員会が主催するハイキング（春・夏・秋）の経費の一部を補助。 ③東京都スポーツ大会等選手団派遣：代表選手派遣費用の補助及び結団式の開催。 ④城北五区親善大会：区の代表選手による親善試合を各区持ち回りで開催。 ⑤東京都釣魚大会派遣：代表選手派遣費用の補助。 ⑥小学生等を対象とした大会（わんぱく相撲・鉄人レース・駅伝）の主催団体（各実行委員）へ事業費の一部を補助。 ⑦スポーツ大賞：オリンピック等で優秀な成績を収めた者に対し、スポーツ大賞を贈り称える。 ⑧スポーツ推進会議：荒川区スポーツ推進プランの着実な推進と進捗管理を行う。 ⑨ウォーキング事業：区民ウォーキングを実施。							
経過	①ラジオ体操振興事業：S29年荒川区ラジオ体操会発足、S47年第1回中央大会を開催 ②区民ハイキング：S31年度開始、H10年度荒川区レクリエーション協会主催、H27年度実行委員会発足 ③東京都スポーツ大会等選手団派遣：S28年開始 ④城北五区親善大会：S25年度開始 ⑤東京都釣魚大会派遣：S26年度開始 ⑥わんぱく相撲：S49年度開始、H18年度補助開始 鉄人レース：H13年度開始、H20年度補助開始 ※H26年度 生涯学習課から事務移管 R07終 駅伝：H23年度開始、H26年度補助開始 ※H28年度 総務企画課から事務移管 ⑦スポーツ大賞：H12年北島康介選手、H13年北島康介選手・北島康介選手、H20年志村亜貴子選手、 R3年向田真優選手・皆川博恵選手・山崎康晃選手・鈴木誠也選手、R4年比嘉一貴選手 ⑧スポーツ推進会議：H28年4月荒川区スポーツ推進プラン策定（H28年～R7年） ⑨ウォーキング事業：H27開始 R8年4月荒川区スポーツ推進プラン改定（R8年～R12年）							
必要性	区におけるスポーツの更なる推進及び振興を図るために必要。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ①⑨活動団体との共催②実行委員会へ補助金支出③派遣費補助・結団式の開催④5年に1度担当区として主催⑤派遣費補助⑥事業費補助⑦賞を授与⑧会議を開催し進捗管理を図る							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	ラジオ体操中央大会参加者数(人)	120	100	90	250	250	
	②	東京都スポーツ大会等荒川区代表選手派遣人数	281	244	240	400	400	東京都スポーツ大会の参加人数
③	スポーツ大会支援事業数	3	3	3	3	3	わんぱく相撲・鉄人レース・駅伝※4年度鉄人レースは猛暑で中止	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動を奨励し、地域のスポーツ振興に資する事業であるため、継続して実施する。				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-17		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	友好都市スポーツ交流事業		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	野口	
			担当者名	小野		内線	3372	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-03-09		友好都市スポーツ交流事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	スポーツ基本法第2条第2項及び第7条第1項			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成						
	施策	04 スポーツの推進						
目的	友好都市と荒川区のスポーツ団体との交流試合等を行い、スポーツを通じた交流を深めるとともに、荒川区のスポーツ団体の競技力の向上を図る。							
対象者等	区内のスポーツ団体							
内容	友好都市に代表チームを派遣し 区内のスポーツ団体と友好都市のスポーツ団体の交流試合等を行う。 【過去の実績等】 実施種目：少年野球、少年サッカー 交流自治体：つくば市、つくばみらい市、守谷市、福島市、済州市（韓国）等							
経過	平成21年度：文化交流推進課の友好都市交流事業として、つくば市とのサッカー交流と少年野球交流会を実施 平成22年度：社会体育課（スポーツ振興課）が少年野球とサッカーの交流試合を実施（つくば市） 平成27年度：済州市の少年サッカーチームが来日し、荒川区の少年サッカーチームと交流試合を実施 平成28年度：荒川区より少年サッカーチームを済州市へ派遣し、済州市の少年サッカーチームと交流試合を実施 ※平成27・28年度の済州市との交流は、荒川区との友好提携10周年記念事業として実施 令和元年度：11月に少年野球の交流試合を実施（福島市） 令和2年2月に少年サッカーの交流試合を実施（つくば市） 令和2～4年度：新型コロナウイルス感染症の影響により、サッカー・野球ともに中止 令和5年度：11月に少年野球の交流事業（交流試合及び野球教室等）を実施（福島市）							
必要性	友好都市とスポーツを通じた交流を行うとともに、荒川区のスポーツ団体の競技力の向上が期待できることから必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 荒川区のスポーツ団体に協力を要請し、各競技団体等の推薦により選出された各団体の選手を友好都市に派遣する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	交流派遣人数（人）	28	0	0	0	40	新型コロナの影響で、2～4年度はサッカー・野球交流を中止
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	友好都市と交流試合等を行うことにより、競技力の向上及び親睦を深めるなど意義深い事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			330	393	175	462	485	763	759
決算額（8年度は見込み）			0	0	0	386	0	0	759
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	交流人数		0	0	0	28	0	0	40
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
旅費	職員旅費等	0	旅費	職員旅費等	0	旅費	職員旅費等	13	
需用費	参加者賄い	0	需用費	参加者賄い	0	需用費	参加者賄い	195	
役務費	傷害保険料	0	役務費	傷害保険料	0	役務費	傷害保険料	20	
使用料等	バス借り上げ料	0	使用料等	バス借り上げ料	0	使用料等	バス借り上げ料	531	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	0	0
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	0	0

※	交流先とのマッチングが整わず、事業実施に至っていない。
---	-----------------------------

問題	荒川区のスポーツ団体の競技力の向上のため、スポーツ種目や交流の内容、実施方法等について、有効都市とさらなる検討・調整を行う必要がある。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	交流事業実施にあたり、事業実施の時期、方法及び内容について、友好都市、区内スポーツ団体と協議を継続する。	事業内容について検討・調整を行ったが、事業実施に至らなかった。	交流事業実施のため、事業内容・実施方法等について区内スポーツ関係者及び友好都市と調整を行っていく。
②			
③			

其他	(实施 0 区	未实施 22 区	不明 0 区)
----	---------	----------	---------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-18		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	スポーツ活動支援		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	野口	
			担当者名	宮澤		内線	3371	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-11	スポーツ活動支援補助					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（ 2012 ）年度	根拠	青少年スポーツ活動支援補助金交付に関する要綱、国際大会参加補助金交付に関する要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	04	スポーツの推進					
目的	区内スポーツ団体や個人のスポーツ競技で国際大会・全国大会等へ出場する際の費用について、一部補助することにより、スポーツ活動を奨励し、その促進及び発展に寄与する。							
対象者等	区民（区内在住・在勤・在学）等で一定の要件を満たしたスポーツ競技の個人またはスポーツ団体							
内容	①青少年スポーツ活動支援補助金 地域の代表として全国大会等へ出場する区内スポーツ競技の個人またはスポーツ団体に対し、交通費、宿泊費等の必要経費を助成する（対象：18歳以下）。 助成限度額：団体100万円 個人国内10万円 個人国外30万円 ②国際大会参加補助金 スポーツの国際大会に参加する個人またはスポーツ団体に対し、交通費、宿泊費等の必要経費を助成する。 助成限度額：団体30万円 個人15万円 ※交付額は対象経費の合計額の2分の1							
経過	平成24年8月 青少年スポーツ活動支援補助金制度創設 （助成限度額：1/2補助 団体50万円 個人10万円） 平成27年4月 青少年スポーツ活動支援補助金補助内容の充実 （助成限度額：全額補助 団体100万円 個人国外30万円） 国際大会参加補助金制度創設 （助成限度額：1/2補助 団体30万円 個人15万円） ※平成27～令和3年度まで、「オリンピック・パラリンピック気運醸成事業」として実施							
必要性	遠征費用を支援して経済的な負担を軽減することにより、スポーツ活動の発展に寄与できる。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 国際大会・全国大会等へ出場する際の遠征費用（交通費、宿泊費等）に対して補助金を支出							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	国際・全国大会等出場数（団体）	1	3	3	4	1	令和7年度 全国大会等3件
	②	国際・全国大会等出場数（個人）	12	25	35	36	12	令和7年度 国際大会10件、全国大会等25件
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	改善・見直し		国際大会参加補助金に関して、周知の強化や運用方法を検討し、より多様な方に補助金支出を行うよう見直しを行う。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,179	2,292	113	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,399	3,232	833		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	137	444	307		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,715	▲ 5,968	▲ 1,253
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		4,715	5,968	1,253	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,715	▲ 5,968	▲ 1,253
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,715	▲ 5,968	▲ 1,253	

備考	行政費用のうち補助費等については、大会等へ出場する際の遠征費用（交通費、宿泊費等）に対する補助金である。令和7年度は青少年スポーツ活動の補助件数が増加しているため、補助金額も増加した。
----	--

問題	国際大会参加補助金に関して、近年、申請者が固定化している傾向があることから、より多くの方に本制度を活用してもらえよう、周知の強化や運用方法を検討していく必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	限られた財源を広く有効に活用するため、補助金の運用方法を検討する。	補助制度周知のため、ホームページを活用した。申請件数が増加しており、周知の効果が表れている。	国際大会参加補助金に関して、周知の強化や運用方法を検討し、より多様な方に補助金支出を行うよう見直しを行う。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
	未実施区 (千代田区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、練馬区、足立区、江戸川区)

議 決	平成23年三定 遠征費用の助成について
-----	---------------------

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-03-19			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		区民スポーツ大会			部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	
					担当者名		緒方		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01		区民スポーツ大会						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 25（ 1950 ）年度			根拠法令等		スポーツ基本法第22条			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度								
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市						
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成						
		施策		04 スポーツの推進						
目的		広く区民の間にスポーツを普及させ、区民の健康増進と体力の向上を図る。また、区民のスポーツ活動の成果を発揮する機会とし、区民相互の交流を深める。								
対象者等		区民（区内在住・在勤・在学）								
内容		荒川区・荒川区教育委員会・荒川区スポーツ協会が主催となって運営にあたる。 1. 区スポーツ協会とともに運営委員会を開催し、競技日程や実施要項等を決定する。 2. 区報等による参加者募集、区内各学校（小・中学校・高校ほか）等への周知を行う。 3. 競技要項・プログラムを作成や入賞メダル・優勝杯・その他大会用品の購入を行い、各団体へ配布する。 4. 区内体育施設（総合スポーツセンター、区営グラウンド等）を競技会場として、区民の参加を促進する。 5. 各競技団体に大会運営を委託し、大会を実施する。 6. あらかわ秋のスポーツイベントにおいて、開会式を実施する。 【競技種目】合計27競技 ＜夏季大会＞水泳＜秋季大会＞陸上・サッカー・卓球・テニス・ソフトテニス・軟式野球・バスケットボール・バドミントン・バレーボール・合気道・空手道・弓道・剣道・柔道・クレ射撃・ライフル射撃・ゲートボール・ボウリング・ビーチボール・釣魚・フットサル・ミニテニス・キンボールスポーツ・グラウンドゴルフ・ダンススポーツ（25競技）＜冬季大会＞スキー								
経過		昭和25年度 第1回大会実施(昭和26年3月) 平成20年度 ミニテニス競技を新設 平成22年度 キンボールスポーツ競技を新設 平成30年度 グラウンド・ゴルフ競技を新設 令和元年度 居合道競技を廃止、ダンススポーツ競技を新設、スポーツセンター工事により14競技で会場変更 台風19号上陸により弓道競技が中止、降雪不足によりスキー競技が中止 令和2年度 新型コロナウイルスの影響で第70回大会は開催中止、代替競技会を可能な競技のみ実施 令和3年度 第70回大会は、新型コロナウイルスの影響で、可能な競技のみ実施 令和4年度 第71回大会は、新型コロナウイルスの影響で、空手と水泳競技が中止 令和5年度 第72回大会は、降雪不足によりスキー競技が中止 令和7年度 第74回大会は、運営人員不足によりサッカー（中学生）とダンススポーツが中止 令和8年度 ゲートボール協会を廃止 第74回大会は、運営人員不足によりサッカー（中学生）が中止								
必要性		広く区民の間にスポーツを普及し、区民の健康増進と体力向上を図るとともに、区民の日頃のスポーツ活動の成果を発揮し、区民相互の交流を深める機会を提供するため、また、スポーツ基本法第22条に規定される地方公共団体の努力義務を遂行するため、大会の実施は必要である。								
実施方法		☐ （2-一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 区：経費の支出、競技会運営の総務事務。各競技団体：大会運営（事前準備、大会実施、報告書作成等 計2,659千円）。スポーツ協会：各団体の連絡調整。その他：タイム計測等（551千円）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)			
	①	延べ参加選手数（人）	5,966	6,277	6,864	6,605	6,605			
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
推進		推進		区民のスポーツ振興を図り、競技意識、競技レベルの向上を目指すため、重要な区内のスポーツ事業であるため、引き続き推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			8,306	7,782	9,449	10,067	10,440	10,760	11,291
決算額（8年度は見込み）			4,436	4,641	7,995	8,458	9,127	9,210	11,291
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	参加者数	【夏季大会】	0	0	0	326	380	383	390
		【秋季大会】	2,956	4,653	6,143	5,640	5,891	6,476	6,200
		【冬季大会】	0	0	9	0	6	5	15
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
旅費	スキー競技会旅費	35	旅費	スキー競技会旅費	29	旅費	スキー競技会旅費	56	
需用費	競技用品・メダル等	2,281	需用費	競技用品・メダル等	2,518	需用費	競技用品・メダル等	3,879	
委託料	大会運営業務委託等	3,714	委託料	大会運営業務委託等	3,615	委託料	大会運営業務委託等	3,836	
使用料等	会場使用料等	3,097	使用料等	会場使用料等	2,848	使用料等	会場使用料等	3,520	
			備品購入費	横断幕	199				

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,486	3,668	182	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	9,127	9,210	83		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	218	711	493		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,831	▲ 13,589	▲ 758		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			12,831	13,589	758	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 12,831	▲ 13,589	▲ 758
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 12,831	▲ 13,589	▲ 758	

備考	物件費の増は、競技会場の影響により中止していた競技会を開催したことによる業務委託料や会場使用料の増加によるものである。
----	--

問題点	・申込方法をインターネットからを受け付けるなど手続きの改善をはかることを各競技団体と協議する必要がある。 ・さらに参加者が増加するように周知方法を見直す必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	年齢構成や種目数など運営委員会でさらなる協議を重ね、誰もが参加しやすくなるよう周知等も積極的に行う。	男女別の種目分けや年齢区分の増等少しでも参加しやすい大会にすることができた。区HPだけでなく、競技団体のHPも活用し周知を行った。	さらに参加者が増えていくように、申込みがしやすいような申込方法を各団体と協議していく。
②			
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

実況の区
実施状況

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-03-20			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		区営運動場管理運営費・営繕費			部課名		地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	
					担当者名		沼田		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-01			区営運動場管理運営費					
		01-02-02			区営運動場営繕費（大規模分）					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 34（ 1959 ）年度			根拠		スポーツ基本法第12条 荒川区営運動場の設置・管理に関する条例及び施行規則			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市						
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成						
		施策		04 スポーツの推進						
目的		区営運動場を広く区民の利用に供し、区民の健康の増進と体力の維持向上を図るとともに、スポーツの振興に寄与する。								
対象者等		区民（区内在住、在勤、在学）の利用者 ※一部施設は区民以外も対象								
内容		【各施設の概要】 ①南千住野球場 大人少年兼用野球場2面・軟式（17,415㎡） ②少年運動場 少年野球場7面・軟式、大人少年兼用サッカー場1面、多目的広場1面（47,649㎡）、駐車場（約92台収容） ③西新井橋野球場 大人野球場5面・軟式（35,057㎡）、駐車場（約50台収容） ④東尾久運動場 多目的広場1面、庭球場5面、小広場（29,195㎡）、駐車場（62台収容） ⑤区民運動場 多目的グラウンド1面、小広場（7,339㎡） ⑥荒川遊園運動場 少年野球、サッカー等兼用1面（5,430㎡） 【業務内容】 管理・保守（整地、草刈り、散水、グラウンド清掃等）、利用者受付、駐車場管理、トイレ清掃等								
経過		昭和34年4月 西新井橋野球場開設 昭和45年11月 少年運動場開設 昭和54年3月 区民運動場開設 昭和57年7月 南千住野球場開設 昭和62年4月 荒川遊園運動場開設 平成3年5月 東尾久運動場開設 平成5年10月 荒川遊園運動場改修 平成27年4月 区民運動場改修 平成27年5月 西新井橋野球場改修 平成28年1月 少年運動場多目的広場開設 平成30年3月 東尾久運動場（多目的広場及び駐車場）について、東京都財務局及び下水道局と土地の賃貸借契約を締結（20年間） 平成30年9月 東尾久運動場多目的広場リニューアルオープン 令和2年6月 令和元年台風19号による冠水のため実施した西新井橋野球場、少年運動場の復旧再整備完了 令和3年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設休場（4月下旬から5月中旬まで）								
必要性		区民が屋外でスポーツを楽しみ、健康増進や体力向上を図るため野球場やサッカー場・庭球場等は必要である。								
実施方法		（ ☐ 一部委託 ☒ ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 運動場の管理業務、補修業務、受付及び貸出業務は、シルバー人材センターや民間業者に委託し実施している。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	1日あたりの利用者数	750	690	687	710	710	テニス2人, 野球18人, サッカー22人, 団体30人で算出。		
	②	利用競技種目	9	9	9	9	9	テニス, 野球, サッカー, ゲートボール, バスケット等		
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		身近でスポーツに親しむ場所として、区民の健康増進及びスポーツ振興を図る上で必要な施設を適切に管理運営するとともに、スポーツ環境の向上を図るため、重点的に推進する。						

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額		292,297	174,144	208,331	177,124	327,934	335,845	212,915	
決算額（8年度は見込み）		267,133	158,206	160,044	147,953	261,729	223,559	212,915	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	利用件数：少年運動場（野球場）	2,507	2,910	4,015	3,408	3,922	3,540	3,894	
	少年運動場（サッカー場・多目的広場）	718	670	1,143	1,054	1,168	1,140	1,254	
	西新井橋野球場	634	879	1,052	1,321	1,341	1,444	1,588	
	区民運動場 個人/団体	839	989	1,253	1,086	1,244	1,006	1,420	
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	光熱水費、設備修繕等	9,277	需用費	光熱水費、設備修繕等	14,372	需用費	光熱水費、設備修繕等	16,507	
役務費	電話料金	147	役務費	電話料金	145	役務費	電話料金	166	
委託料	運動場補修・管理業務、改修工事設計業務等	117,747	委託料	運動場補修・管理業務、改修工事設計業務等	120,044	委託料	運動場補修・管理業務、改修工事設計業務等	189,105	
使用料及び賃借料	東尾久運動場賃借料等	6,426	使用料及び賃借料	東尾久運動場賃借料等	6,444	使用料及び賃借料	東尾久運動場賃借料等	7,038	
償還金料子及び割引料	過年度使用料還付金	48	備品購入費	過年度使用料還付金	35	償還金料子及び割引料	過年度使用料還付金	99	
工事請負費	あらかわ遊園運動場防球フェンス改修工事等	128,084	工事請負費	過年度使用料還付金	149				
				南千住野球場A面防球ネット張替工事等	82,370				
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額	
	給与関係費	10,458	16,504	6,046	地方税等	0	0	0	
	物件費	123,457	138,830	15,373	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	787	22,118	21,331	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	48	149	101	使用料及び手数料	20,828	21,361	533	
	減価償却費	50,904	54,821	3,917	その他	51	16,060	16,009	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	20,879	37,421	16,542	
	賞与・退職給与引当金繰入額	655	3,198	2,543	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 244,596	▲ 209,117	35,479	
	その他行政費用	79,166	10,918	▲ 68,248	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	265,475	246,538	▲ 18,937	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 244,596	▲ 209,117	35,479	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 244,596	▲ 209,117	35,479	
	備考	物件費は、運動場の管理運営に要する委託料（受付業務・補修業務等）、光熱水費である。維持補修費は、令和7年度に南千住野球場A面防球ネット張替工事及び区民運動場照明設備設置工事を実施したため、増加している。給与関係費の増は、令和7年度中の一時的な在籍人数の増加によるものである。							
問題点・課題	・運動場設備の補修による、安全な利用環境の充実、維持を図る必要がある。 ・老朽化した運動場の設備等の修繕工事を、適切なタイミングで実施する必要がある。 ・平日昼間等の利用が少ない時間帯の利用率の向上を図る必要がある。 ・運動場に設置している照明設備のLED化を実施していく必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	引き続き、屋外運動場の安全面向上のため、定期的な確認を行い修繕等を実施する。		南千住野球場A面防球ネット張替工事等を実施し、老朽化した設備の更新を実施した。			屋外運動場の適切な管理のため施設の点検を行い、計画的に工事や修繕を実施する。			
②	施設を有効に活用していくために、関係所管課、関係団体、学校等と密な連携を行っていく。		関係所管課や関係団体と調整し、スポーツ大会やイベントの会場として、施設の多様な活用を促進した。			引き続き関係部署、団体、学校等と連携を図り、運動場のさらなる有効活用を行っていく。			
③									
他区の実況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明		0 区)		
議会(要旨)状況	令和5年度9月会議 令和6年度決特 令和7年予特 令和8年文教・子育て支援委員会		東尾久運動場の日よけ設置・人工芝化について 東尾久運動場のレベルアップについて 東尾久運動場のレベルアップについて 区民運動場の照明設置について						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-21		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	荒川総合スポーツセンター管理運営費・営繕費		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課	課長名	野口		
			担当者名	早津	内線	3372		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	総合スポーツセンター管理運営費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	荒川総合スポーツセンター条例・スポーツ基本法第 1 2 条					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	04	スポーツの推進					
目的	スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与する。							
対象者等	区民（区内在住・在勤・在学）及び区外からの利用者（団体利用者・個人利用者・教室受講者等）							
内容	<指定管理者運営> 1 階：小体育室(747)・トレーニングルーム(339)・温水プール(989)・ホール(971)・管理事務室(105)キッズルーム(160)・スタジオ(85) 中2階：エアライフル場(143) 2 階：大体育室(1,714)・卓球場(433) 3 階：第1武道場(275)・第2武道場(274) 4 階：弓道場(85)・洋室会議室(164)・和室会議室(60)・第1・2クラブ室(各30) ※（ ）は面積㎡ □休館日 年始、毎月第2水曜日、設備点検のための臨時休館日 □開館時間 午前8時～午後10時30分 <教室・講習会>令和7年度 ①通年制教室 ②定期制教室 ③1回制教室 ④キッズルーム教室 ⑤自主事業教室							
経過	昭和60年度：区職員を配置し、管理運営は委託 平成19年度：指定管理者制度を導入（TM共同事業体）（平成30年度まで）（平成24年度、平成31年度に公募実施） 平成31年度：大規模改修工事（令和2年3月末竣工）※平成31年度は休館 指定管理者公募（令和2年度～令和6年度 TM共同事業体） 令和2年度：リニューアルオープン・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設休館（4～5月） 令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設休館（4下旬～5月） 令和7年度：荒川スポーツマネジメント共同事業体の指定管理期間開始							
必要性	区民が健康・体力づくりやスポーツに取り組むため、体育室やプール、武道場等を備えた屋内総合スポーツ施設が必要である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 令和7～11年度指定管理者：荒川スポーツマネジメント共同事業体							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	一日あたりの利用者数（人）	1,590	1,740	1,870	1,900	1,900	年間利用者数／稼働日
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		競技大会開催など区内のスポーツ活動の中核となる施設であり、区民の健康維持・体力向上等にも活用される屋内スポーツ施設を管理運営するため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		368,279	181,591	195,778	207,994	123,636	165,678	168,222
決算額（8年度は見込み）		349,992	143,698	143,733	207,856	122,732	164,513	168,222
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	利用者数（人）							
	団体利用数	90,990	207,404	247,303	223,025	258,340	260,665	272,000
	個人利用数	89,068	102,537	130,763	146,663	158,200	163,313	170,000
	教室受講者	65,891	104,558	121,907	129,738	134,666	132,926	138,000
	利用料免除者	39,065	46,522	59,865	69,246	71,007	93,438	97,000

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	実績評価委員会報酬	390	報償費	実績評価委員会報酬	93	報償費・使用料	実績評価委員会報酬、AEDリース等	306
需用費	実績評価委員会（飲料水）	2	食糧費	実績評価委員会（飲料水）等	1	需用費	シャッター修繕・実績評価委員会（飲料水）等	4,420
役務費	無線局包括再登録申請に係る手続き手数料	2	家屋等修繕費	男女強制シャワー電磁弁交換修繕	514	役務費	実績評価委員会資料郵送費等	532
委託料	指定管理料等	118,970	委託料	指定管理料、法定点検、回数券、前受金等	160,340	委託料	指定管理料、回線工事費用等	154,570
使用料	会議室使用料、AEDリース	70	使用料	AEDリース	94	工事請負費	スタジオ床改修工事	5,907
備品購入費	安土幕、収納保管庫等	2,090	備品購入費・消耗品費	トランポリン・駐輪禁止看板、災害用備品等	2,085	備品購入費・消耗品費	緊急対応費・衛生用品等	1,057
負担金補助及び交付金	キャッシュレス決済サービス決済代行手数料負担金	1,208	負担金補助及び交付金	キャッシュレス決済サービス決済代行手数料負担金	1,386	負担金補助及び交付金	キャッシュレス決済サービス決済代行手数料負担金	1,430

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	8, 279	8, 252	▲ 27	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	121, 135	161, 412	40, 277		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	514	514		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1, 597	1, 479	▲ 118		使用料及び手数料	4, 512	4, 942	430
		減価償却費	163, 318	163, 318	0		その他	99, 515	0	▲ 99, 515
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	104, 027	4, 942	▲ 99, 085
		賞与・退職給与引当金繰入額	519	1, 599	1, 080		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 190, 821	▲ 331, 632	▲ 140, 811
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 647	▲ 639	8
		行政費用合計(b)	294, 848	336, 574	41, 726		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 191, 468	▲ 332, 271	▲ 140, 803
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 191, 468	▲ 332, 271	▲ 140, 803			

備考	令和7年度に指定管理者の変更があったことに伴い、指定管理料の改定と新たな指定管理者への前受金の支払いにより物件費が増加している。また、令和6年度に変更前の指定管理者からの前受金の受領があったことや、令和5・6年度の指定管理料の返還額が計上されているため、その他行政収入が減少している。
----	--

問題点・	・夏の猛暑で屋外スポーツ機会が限られる中、区民へ継続的なスポーツの機会を提供するため、屋内スポーツ施設を活かした取り組みを検討していく必要がある。 ・スポーツ振興を一層推進するため、利用者のニーズに応じた教室事業やイベント企画について、指定管理者と情報共有を図りながら、検討を進めていく必要がある。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	誰でもできるスポーツイベントの開催や気軽に立ち寄れる施設としての取組を実施していく。	30以上のイベントや夏休み期間に自習室や遊び場として施設を開放する等、スポーツ以外でも立ち寄れるような取組を実施した。	誰でも参加可能なイベントの継続実施と、猛暑によるスポーツ機会減少の対策として屋内スポーツ機会創出を図る。
②	新たな指定管理者と密に連携し、リニューアル5周年イベントをはじめとする多様なイベントを実施し、利用者の獲得に務める。	5周年イベントではスポーツだけでなく、防災や俳句など様々なブースを設置し、幅広い世代の利用者獲得につなげた。	さらなる利用者増加を目指し、利用者のライフスタイルに合わせたイベントや自主事業等を企画、実施する。
③	引き続き、利用者の声に丁寧に耳を傾けニーズに合わせた運営を行っていく。	利用者アンケートをもとに、人気な教室の枠の増加や新たな教室開始など、利用者のニーズにあった運営を行った。	引き続き、利用者アンケートや聞き取りを通じて、利用者のニーズに沿った運営を行っていく。

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況 (要旨)	令和4年決特 スマートウォッチの利用・パーソナルトレーニング・VRの活用 令和6年8月文教・子育て 指定管理者の指定（学校プール活用など） 令和7年8月文教・子育て スポーツセンターの収支差額について 令和7年決特 令和8年1月文教・子育て 子どものプール教室について 令和7年11月文教・子育て 学校建て替え期間の水泳授業代替について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-22		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	荒川遊園スポーツハウス管理運営費・営繕費		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課	課長名	野口		
			担当者名	瀬戸	内線	3375		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-03-01	スポーツハウス管理運営費						
	01-03-02	スポーツハウス営繕費（大規模分）						
事務事業の種類	☐ 新規事業 （ ☐ 8年度 ☐ 7年度 ）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 5	（ 1993 ）	年度	根拠	荒川遊園スポーツハウス条例・スポーツ基本法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	第12条			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	04	スポーツの推進					
目的	区民の健康の増進と体力の維持向上を図るとともに、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興に寄与する。							
対象者等	区民（区内在住・在勤・在学）及び区外からの利用者（団体利用者・個人利用者・教室受講者等）							
内容	<委託事業者運営> 地下1階：アリーナ(516)・トレーニングルーム(248) 1階：エントランスホール(223)・会議室(92) 2階：温水プール(977) 3階：ギャラリー(151) ※（ ）は面積㎡ □休館日 年末年始、設備等点検、施設改修のための臨時休館日 □開館時間 午前9時～午後9時30分（休館前） <教室>令和7年度（工事による休館のため、近隣の公共施設で出張スポーツ教室を開講） ①通年制教室 ②1回制教室							
経過	・平成5年度：管理運営を財団法人荒川区地域振興公社に委託（7月26日供用開始） ・平成12年度：スポーツハウスに係る業務を教育委員会に管理委任（スポーツ施設の一元化） ・平成23年度：スポーツハウス管理運営業務の所管を教育委員会に移管 ・平成25年度：7月～2月、温水プール天井改修工事によりプールの利用を休止 ・平成26年度：スポーツハウス管理運営業務の所管を区長部局（スポーツ振興課）に移管 ・平成29年度：空調改修に伴い、一部施設の利用を休止（会議室 4～5月、アリーナ 7～8月） ・令和元年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部施設の利用を休止（アリーナ、トレーニングルーム3月） ・令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設休館（4月～5月） ・令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設休館（4月下旬～5月） ・令和6年度：大規模改修工事に伴い、施設休館（3月31日～）							
必要性	区民が健康・体力づくりやスポーツに取り組むため、プールや体育室等を備えた屋内総合スポーツ施設が必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 管理運営等業務委託							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み		目標値(8年度)
	①	一日あたりの利用者数（人）	400	422	-		-	※利用人数／稼働日
	②	出張スポーツ教室の受講者数（人）	-	-	3,479	6,000	6,000	※通年制教室と一回制教室の合計値
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	区民の健康維持・体力向上等により多く活用される屋内スポーツ施設を目指し、リニューアル工事を進める。また令和9年度からのオープンに向けて、指定管理者の選定や運営に関する検討を進めていく。					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-03-27		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	パラスポーツ推進事業		部課名	地域文化スポーツ部スポーツ振興課		課長名	野口	
			担当者名	岡田		内線	3374	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-03-10	パラスポーツ推進事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠	スポーツ基本法第2条			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	04	スポーツの推進					
目的	パラスポーツ（障がい者スポーツ）振興を図ることにより、スポーツを通じた障がい者の社会参加を促進し、障がい者に対する理解を深め、スポーツを支える地域づくりに取り組む。							
対象者等	区民一般							
内容	①パラスポーツフェスティバル：パラスポーツの体験・紹介や展示等を行うイベント ②パラスポーツ教室：あらかわ秋のスポーツイベントと同日に実施する体験会 ③パラスポーツサポーター制度：講習会の実施、区主催事業への運営協力 ④フットサル交流大会あらかわ杯：知的障がい児（者）が練習成果を発揮するための大会 ⑤4区合同初級パラスポーツ指導員養成講習会：文京区・台東区・北区と合同で実施する初級パラスポーツ指導員資格取得のための講習会							
経過	H27：新規事業として、障がい者スポーツフェスティバル、障がい者スポーツ教室を実施。 H28：既存事業に加え、障がい者スポーツサポーター養成・登録制度、知的障がい者スポーツ大会（フットサル交流大会あらかわ杯）を実施。 H29：初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を文京区・台東区・北区と4区合同で実施。 R01：プレイヤー事業として、2019あらかわ陸上教室、ボッチャ教室、ボッチャ小学生大会を実施。 R03：障がい者スポーツフェスティバル、障がい者スポーツ教室をパラスポーツフェスティバル、パラスポーツ教室に名称変更。 R04：初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を幹事区として令和5年3月に実施。 R05：障がい者スポーツサポーター養成講習会、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会をパラスポーツサポーター養成講習会、パラスポーツ指導員養成講習会に名称変更。							
必要性	障がいの有無にかかわらず誰もが取り組みやすいパラスポーツの推進を通じて障がい者への理解を深め、社会参加を促進するため必要性が高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 荒川区スポーツ推進委員会をはじめ、様々な団体・組織・事業者の協力を得て実施していく。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	パラスポーツ事業参加者数（人）	735	868	500	1,000	3,100	
	②	初級パラスポーツ指導員資格の取得人数（人）	40	44	47	57	120	区主催の講習会にて資格を取得した延べ人数
	③	パラスポーツサポーター登録者（人）	125	142	149	176	220	区主催の講習会を修了して登録された方の延べ人数
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		障がいの有無に関わらず、誰もが参加できるパラスポーツの普及・促進を図るとともに、パラスポーツを支える体制を充実させる。障がい者の参加及び障がい者への理解を深めるために、重点的に推進する。				

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用の物件費については、デフリンピック関連イベントやパラスポーツフェスティバルでの委託料増加に伴って増加。行政収入の都支出金は、区市町村スポーツ実施促進事業費補助金である。

・障がいのある方のイベント参加を促すため、福祉施設や福祉作業所、特別支援学級校長会等への周知や、パラスポーツサポーター・指導員制度を積極的に活用し、イベントに参加してくださる障がいのある方の不安を拭えるようなサポート体制を整える必要がある。

・パラスポーツイベントを支えていただくサポーターや指導員の増加率が伸び悩んでいるため、講習会の周知や興味を持ってもらえるような広報活動が課題となる。

1

1

他区の実
施状況

議 会 質 問 状 況
(要 旨)